

## ともに支えあう、多文化共生のまちづくりを

平成26年末の大阪市の外国人住民数は11万6千人余りとなっており、本市人口の約4.4%を占めています。これは、政令指定都市の中でも最も高い比率となっており、130を超える国・地域の外国人住民の方が暮らしています。



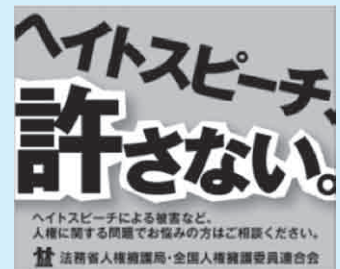
そして、近年では、新たに来日する外国籍住民が増加するとともに、日本国籍を取得した人や、国籍は日本であっても両親や祖父母のいずれかが外国籍といった、外国にルーツをもつ住民も増えており、外国籍住民一人ひとりの文化的・歴史的背景、抱える課題やニーズも多様化しています。

お互いの文化を尊重し、受容する態度をはぐくむためには、市民相互の国際理解を深め、交流等を促進し、人種や民族などの違いによる不当な社会的不利益を受けることがなく、すべての人々が個人として尊重され、認め合い、ともに社会の一員として活躍できるまち、安心して暮らすことができる生きがいのあるまちを実現することが一層重要となっています。

## ヘイトスピーチについて

特定の人種や民族の人々を排斥する差別的な言動、いわゆるヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、社会に差別意識を生じさせることにつながりかねないものです。近年、このような差別的な言動が各地において行われ、社会的関心を集めるとともに、社会問題化している状況にあります。

これらの状況のもと、国連の人種差別撤廃委員会は平成26年8月29日、ヘイトスピーチに関連し、「憎悪及び人種差別の表明、デモ・集会における人種差別的暴力及び憎悪の扇動にしっかりと対処すること」として、日本政府に対して適切な対策を講じるよう勧告を行っています。こうした中、国においても、ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動を実施しているところです。



大阪市内においても、現実にヘイトスピーチが行われている状況にあり、これまで「大阪市人権尊重の社会づくり条例」に基づき施策を積極的に推進してきている本市として、ヘイトスピーチを許さないという認識のもと、国と連携して啓発ポスターや広報誌等により啓発活動に取り組んでいます。

本市としては、今後とも、人権を尊重し、誰もが互いの文化を認め合い、自分らしく生きることのできる多文化共生社会の実現をめざしてまいります。

問合 大阪市民政局 ダイバーシティ推進室 人権企画課 (6208-7612)



## おおさか歴史探訪 96

大阪の史跡や歴史資料を毎月連続でご紹介します。

### 加賀屋新田会所 — 住之江に残る上方文化の粋 —

住之江区というと咲洲や南港の印象が強く、近代以降に新しく開発された土地のように思われがちですが、ここが大阪市内か、と驚くような歴史的景観が残っているところが今回紹介する加賀屋新田会所です。

1704(宝永元)年に大和川の付替えが行われると海浜部の状況は一転し、大和川の運ぶ土砂の堆積は堺港の衰退をまねくほどでした。それに目をつけ大阪湾岸でさかんに新田開発が進められました。その一つである加賀屋新田は、18世紀中頃から大坂の両替商、加賀屋桜井甚兵衛によって開発され、現在の「北加賀屋」「南加賀屋」などの地名の由来となったものです。通常、新田会所は年貢取立て、水路・樋門の管理などをおこなう事務所ですが、甚兵衛はこの地に自らの居宅を移し、広大な庭園をつくりました。それは大坂商人の生活文化を伝えるもので、文化的教養の高さを示すものでした。特に池に迫り出すようにつくられた茶室の鳳鳴亭の景観は見事です。

明治末頃この土地建物は福島家へ、そして昭和初めに武田家へと渡り、その間にも解体の危機が何度もありましたが、所有者の心意気で守り伝えられました。現在は大阪市の所有となり、その建物や敷地が大阪市指定文化財として一般公開されています。庭園の紅葉が美しいこの季節、ぜひ加賀屋新田へお越しください。

(大阪市教育委員会 文化財保護課)



加賀屋新田 鳳鳴亭



加賀屋新田会所・加賀屋緑地  
所在地 住之江区南加賀屋4-8(地下鉄「住之江公園」駅下車徒歩15分)  
開園時間 10時～16時30分  
休園日 毎週月曜(当日が休日の場合はその翌日)、年末年始  
入園料 無料